

通常議員総会を開催

5
May
2024



クロス きたかみ 北上商工会議所会報 No.564

「人と地域」「文化と技術」が交差！
北上の発展と明るい未来を応援！！

CONTENTS

第147回通常議員総会	1～2
令和6年度事務局組織図	3
令和6年分所得税 定額減税	4～5
北上市キャッシュレス決済 推進事業第5弾	
北上警察署からのお知らせ	6
コラム「職場のかんたんメンタルヘルス」	7
会員紹介	8

第147回通常議員総会を3月29日、議員100人中93人（委任状含む）が出席する中、ブランニュー北上で開催しました。

はじめに、佐藤会頭が「アフターコロナという段階における取り組みの中で、中小企業自らが成長の原動力であることへの自己変革に挑むことが重要で、商工会議所も共に歩めるように変わっていかねばならない。

地域経済の持続的成長に向けて皆様のさらなるご協力をお願いいたします。」と挨拶を述べました。

その後、令和6年度事業計画及び収支予算、また商工会館の移転及び移転先の改修について、原案のとおり承認されたほか、併せて常議員に伊藤隆一氏（有伊藤治代表取締役）、高橋卓氏（株START代表取締役）を選任しました。



常議員 伊藤隆一氏



常議員 高橋 卓氏

令和6年度 事業計画 収支予算を承認

新型コロナウイルスが5類感染症へ引き下げられ、失われた日常や活動が戻る事を期待させるものですが、消費者物価・エネルギー価格の高騰、深刻な人手不足など地域経済は依然として厳しい状況にあります。その一方で、社会経済活動の正常化が加速してきたことにより、人の動きの活性化、高い賃上げの動きなど新たな時代を予感させる動きも生まれてきています。

こうした流れを経済好循環のチャンスと捉え、これから先の変化に対し、「停滞」から「成長」へマインドを切り替えて、商工会議所自体も変革に挑み、会員事業所の皆様と共に地域経済の再生発展に繋げていかなければならないと考えています。会員・事業者に寄り添った活動や支援に継続して取り組むとともに、必要な事業を展開していきます。

■主要活動項目

【意見・要望活動】

- 物流インフラの整備促進
- I L C 国内誘致の取組み
- 経済・雇用等地域課題に関する要望

【経営支援事業】

- 消費税インボイス制度への対応支援
- 経営発達支援計画に基づく伴走型支援
- 小規模事業者持続化補助金等の申請支援
- 小規模事業者経営改善資金の推薦
- 創業支援
- 事業承継支援

【雇用対策事業】

- 働き方改革の推進
- 新就職者を祝う会の開催
- 優良従業員表彰式の開催
- 福利厚生（さくら共済・特退金加入促進）

【地域活性化事業】

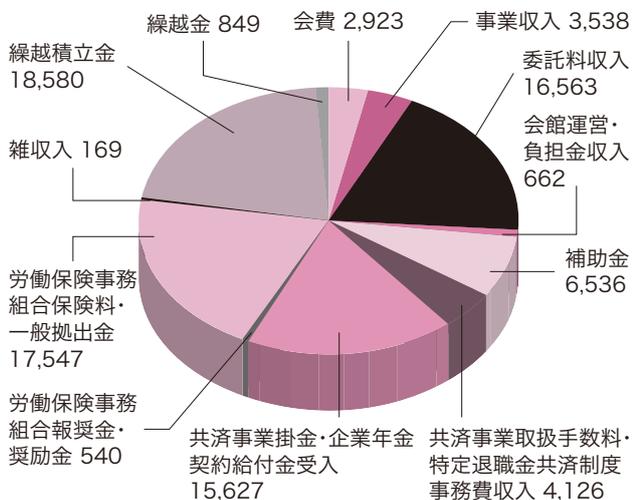
- 物流効率化の推進
- キャッシュレス化の推進
- 地場産品の販路拡大
- さくらまつり、みちのく芸能まつりへの取組

【商工会館の移転・移転先の改修、解体・跡地整備】

【所内業務の効率化・IT化の推進】

■令和6年度 収支予算 (単位：万円)

収入内訳 (87,660万円)



■一般事業

→ 要望活動、部会、検定、会員大会、新春交流懇談会、会報発行、観光振興、青年部・女性会の活動等

■中小企業相談所事業

→ 経営、創業・金融支援、事業承継、講習会、施策普及

■商工会館管理

→ 会館の水道光熱、保守・点検、修繕、火災保険等

■共済事業

→ さくら共済給付金、各種共済の普及推進等

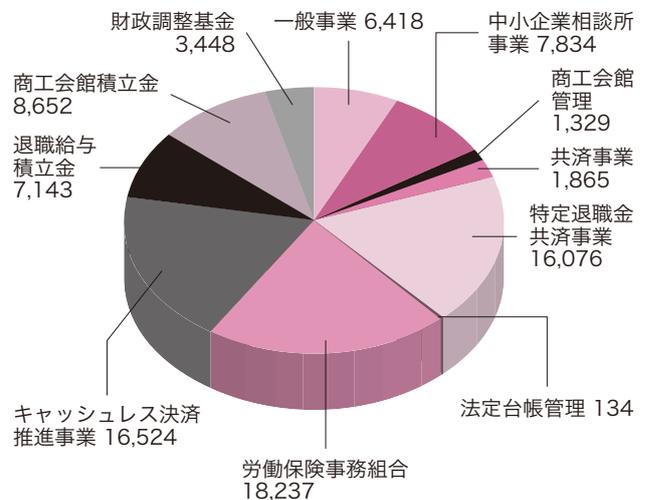
■特定退職金共済制事業

→ 会員企業の従業員退職積立金・給付等

■法定台帳管理

→ 特定商工業者法定台帳の作成管理

支出内訳 (87,660万円)



■労働保険事務組合

→ 雇用保険手続き、保険料の徴収納付

■北上市キャッシュレス決済推進事業

→ 物価高騰・エネルギー高騰の影響を受けた事業者の売上回復を図る地域内の消費喚起

■退職給与積立金

→ 職員の退職金積立

■商工会館積立金

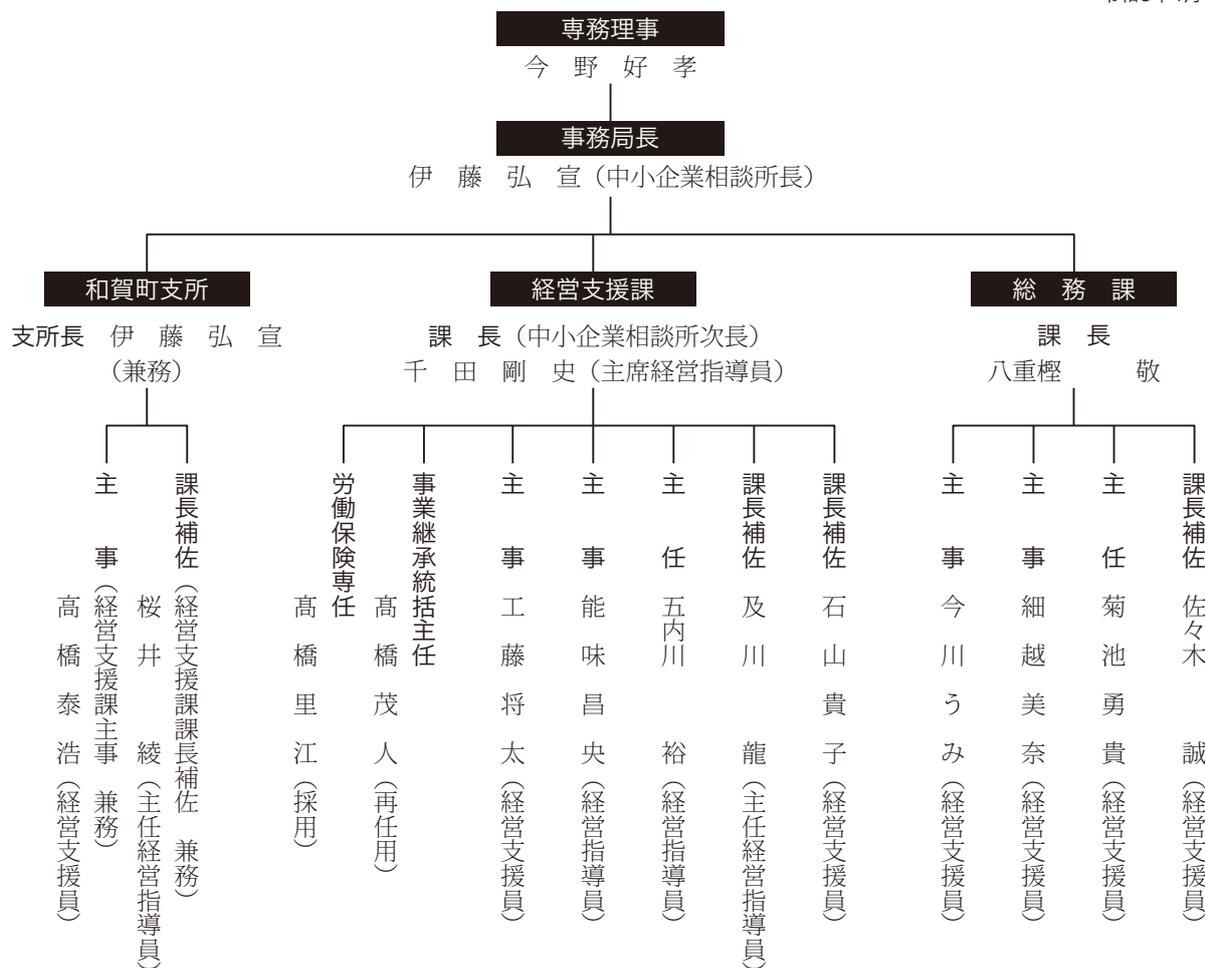
→ 商工会館の大規模補修に備えた積立

■財政調整基金

→ 会議所運営の不測の事態に備えた積立

令和6年度 北上商工会議所事務局組織図

令和6年4月1日付



退職

- 総務課 主事 菊池琳子
- 和賀町支所 主事 佐藤誠
- 経営支援課 主事 千葉翔

大変お世話になりました

印刷のことなら、おまかせください。

●記念誌・自分史 ●パンフレット ●ポスター ●チラシ ●会報 ●封筒 ●はがき ●名刺 ●横票 ●カラーコピー 他

総合印刷  有限会社 北上プリント

〒024-0091
岩手県北上市大曲町2番13号(北上市役所前)
TEL.(0197)64-7082
FAX.(0197)63-4543
http://kitakami-print.com
E-mail:kitakami-print@nifty.com



広告掲載事業所募集中!!

当会報は、毎回約2,000事業所に届けられています。事業所の活動やPR広告として是非ご活用下さい。

掲載回数は1回、連続など様々なご要望にお答えします。お問合せは下記までどうぞ。

総務課 ☎ 65-4211

← 1マス3,960円(税込) →



令和6年分 所得税 定額減税

「令和6年度税制改正の大綱」（令和5年12月22日閣議決定）において、税制改正の内容が決定されました。急速な物価上昇に対する国民の負担を軽減するために、令和6年6月から「所得税」と「住民税」の**定額減税**が実施されることとなります。納税者本人と扶養家族を対象とした減税が行われ、具体的な減税額は、一人あたり「**所得税：3万円**」「**住民税：1万円**」の計**4万円**です。

【対象者】

所得税	下記の全てを満たす方 ○令和6年分所得税の納税者 ○日本国内に住所を有する個人、又は現在まで引き続いて1年以上住所を有する個人（以下、「居住者」） ○令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下（給与収入のみの場合、給与収入2,000万円以下に相当）
住民税	令和6年度の個人住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の納税者（給与収入のみの場合、給与収入2,000万円超に相当する納税者は対象外） ※次に該当する方は対象外 ●個人住民税が非課税 ●個人住民税均等割・森林環境税（国税）のみの課税の方

【定額減税額】

所得税	本人（居住者に限る）	3万円
	同一生計配偶者及び扶養親族（いずれも居住者に限る）	一人につき3万円
住民税	納税者本人（居住者に限る）	1万円
	控除対象配偶者または扶養親族（国外居住者を除く）	一人につき1万円

【減税方法】

給与所得者	所得税	給与支払者が給与等を支払う際に、源泉徴収税額から定額減税額を控除することで減税されます
	住民税	令和6年6月の特別徴収額は0円 令和6年7月以降、定額減税額控除後の税額を11分割し、特別徴収を行います
個人事業者	所得税	第1期分予定納税額（7月）から本人に係る定額減税額を控除します 扶養者等の控除を合わせて行いたい場合は予定納税額の減額申請書の提出が必要です
	住民税	住民税決定通知書で減税額が通知されます 減税額には本人と扶養親族分が含まれています

**医療保険適用
在宅マッサージ**

**無料 お試し体験
好評実施中!!**

・歩行が困難な方
・身体にマヒがある方
・不自由がある方
・車椅子使用の方など...

ご病気や障害・高齢等により自力で歩行通院が困難な方を対象にした在宅で安心して受けられる医療サービスです。
あん摩・マッサージ・指圧師の国家資格保持者が施術します。医師の同意書が必要です。
（書類は治療院にあります）

利用料につきましては、ご加入いただいている保険によって変わりますのでご相談ください。

レイス治療院
北上市村崎野7-74-14
TEL.0197-68-2342

地元地域で活躍していただけるマッサージ師さん募集!!

日高法律事務所

債務整理、相続、借地借家、交通事故、離婚、企業法務、顧問契約、労働事件、その他の民事紛争、刑事事件

弁護士 日高拓郎 TEL.0197-65-6432
弁護士 篠原亜希

要 予 約

「土日・夜間対応、応相談」

給与支払者や給与担当者が行う減税事務(所得税)の手順

1. 扶養控除等申告書等で、同一生計配偶者及び扶養親族の数を確認

※居住者である同一生計配偶者のうち合計所得金額が48万円以下の方となります

※居住者である扶養親族には16歳未満の扶養親族を含みます。ただし、家族間で重複して減税を受けることはできませんので、従業員に周知しましょう

2. 各人別控除事績簿の作成と月次減税額の計算

扶養控除等申告書等で確認した人数に基づき、月次減税額を求めます

[記載例] 本人 + 扶養親族 3 人の場合

(扶養控除等申告書)						(各人別控除事績簿)	
(フリガナ) 氏名	個人番号	生年月日	非居住者である親族	生計を一にする事実	月次減税額の計算	基礎日在職者(受給者の氏名)	月次減税額(受給者本人+①の人数)×30,000円
やまかわ あさこ	2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7				①	山川 太郎	②
山川 明子		55・10・5	200,000円	48万円以下か確認	3		120,000
やまかわ いちろう							
山川 一郎	子	1	0円				
山川 二郎	5 5 6 6 7 7 8 8 9 9 0 0	子 22・7・5					

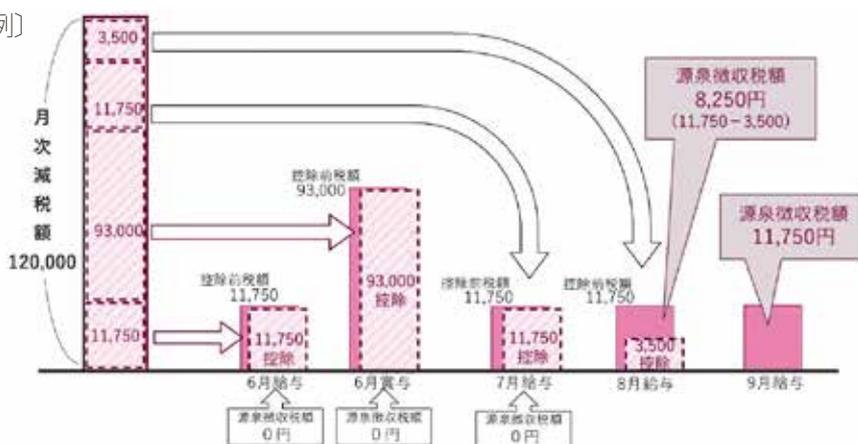
注意!

月次減税額は、最初の月次減税事務までに提出された扶養控除等申告書等により確認した、その提出日の現況における「同一生計配偶者と扶養親族の数」によって決定しますので、その後「同一生計配偶者と扶養親族の数」に異動等があった場合には、年末調整又は確定申告で調整することになり、月次減税額を再計算することはありません。

3. 月次減税額の控除

令和6年6月1日以後に支払う給与または賞与のうち、支給日が早いものについて源泉徴収すべき所得税から順次、月次減税額を控除します

(例) [計算例]



この事例では、月次減税額 (120,000円) が最初に支払う6月給与の控除前税額 (11,750円) を超えるため、6月給与で控除しきれなかった部分の月次減税額は、以後に支払う6月賞与、7月給与、8月給与に係る控除前税額から、**順次控除**します。

9月給与以後は、控除できる月次減税額はありませので、年末調整を行う前までは従来の方で源泉徴収税額を算出します。

第5弾 **がんばれ北上! PayPayを対象店舗で利用すると最大20%が戻ってくるキャンペーン**

第5弾



北上市



北上市の対象店舗で

PayPayでお支払いすると*

付与上限 | **5,000ポイント/回**
10,000ポイント/期間

※クレジットカード、PayPay 商品券は対象外。PayPay カード(旧 Yahoo!JAPAN カード含む)でのお支払いは「PayPay クレジット」以外は対象外です。*付与されるPayPayポイントはPayPay/PayPayカード公式ストアでの利用可能。出金・譲渡不可。*複数のキャンペーンが適用される場合、付与額が高いものが適用され、重複適用されない場合があります。重複適用された場合でも、付与率は最大 66・5%となります。詳細はPayPayHP をご確認ください。*通常1回の決済にて支払うべき商品等代金を、複数回に分割して決済することはいかなる場合でも禁じられております。*本キャンペーンの掲載内容は予告なく変更・中止となる場合があります。

PayPay ポイント

20%

ポイント最大

戻ってくる

キャンペーン期間

令和6年 **5月7日(火)~5月31日(金)まで**

[キャンペーン実施主体]岩手県北上市 [業務受託者]PayPay株式会社

北上警察署からのお知らせ
～技術流出の防止に関する啓発動画ができました!～

企業の皆さんがお持ちの大事な技術を守るためには、身近に迫るリスクを知っていただき、皆さん自身による自主的な取組が必要不可欠です。

こちらの動画では、どのような技術流出のリスクがあるのか、そしてそれにどのように対処すべきか、分かりやすく説明しています。

ぜひ、社内の皆さんでご活用いただき、技術流出に対処するための取組をご検討ください。

動画は
こちらから

リスク&
ケース
スタディ編



対策編



北上警察署警備課

〒024-0063

北上市九年橋三丁目16-10

TEL0197-61-0110(代表)

DO! アイデアとデザインで、あなたの思いを伝えます

PLANNING

あなたが伝えたいことは何ですか?

誰に? どうやって? 伝えますか?

株式会社 ドゥ・プランニング

〒024-0084 岩手県北上市 さくら通り3-18-2

Tel. 0197-62-7520 / Fax.0197-62-7522

詳しくは▶<https://do-planning.jp/>

Webデザイン・制作、各種販促物/印刷物 企画・デザイン・制作



なにになに? どうしたの? 気になるハナシを岩手から

najotta

なじょったニュース

岩手日日新聞社

<https://najotta-news.com>





職場のかんたん
メンタルヘルス

メールでのクレームへの対処法

メールなどを通じて、クレームが入ることが多くなっていると思います。このように、相手とのやりとりがマイナススタートとなる場合は、さらなる火種をつくらぬよう慎重に対応しなくてはなりません。そのためには、こちらの意向を理解してもらえよう「相手の気持ちを意識した文面」「分かりやすく受け止めやすい表現」にする必要があります。そのポイントについてお伝えします。

不備やトラブルがあった場合は、事実関係の確認や説明も重要なのですが、まずは相手が訴える主感情を見極めることが大切です。事実よりも先に、相手の感情にフォーカスすることです。例えば、「不信感」「怒り」「不安」「焦り」などの感情を見極めて、緩和する方法はただ一つ。「受け止めること」です。

「どういづつもりですか?!」というような怒りのこもった質問形式のメールに関しては、問いに真摯に答えようとすればするほど「そんなつもりではない」と、こちらの言い分を並べてしまいがちです。しかし、それでは逆効果です。相手は、こちらの思いや都合などに関心はありません。答えて良いのは、例えば手続きの方法など、事実の問い合わせに対してのみです。単なる「確認事項」や「方法」といった内容であれば、速やかに答えてください。しかし、姿勢や思いなどに関する問いには、「答える」のではな

く「応える」ことが大切です。相手が伝えてきた内容を、そのままのフレーズを使って受け止める表現が必要です。訴えている気持ちが受け止められたか否かが、それ以降の状況に大きな影響を及ぼします。

その上で、なぜそのような状況になったのかを伝えることも必要なのですが、人は相手からの言い訳を拒否する傾向があります。言い訳は、マイナスイメージで捉えられやすく、責任転嫁していると認識されやすいからです。言い訳と捉えられないようにするためには、「〇〇と思っていた」などの感情論をできるだけ避けることです。事実を先行させ、簡潔に伝えることを心掛けましょう。事実を伝えることは説明することであり、「実際に何が起きたのか」を知りたい欲求に応えることになります。

ただし要領を得ないと、原因も分からず謝罪しているのかと、さらに怒りを買う場合がありますので、トラブルの原因をあやふやにせず、不手際や失敗など、ミスの原因を端的に伝えましょう。その結果、相手に受け入れられやすくなり、さらなるクレームを避けることにつながるのです。

日本メンタルアップ支援機構 代表理事
大野 萌子



◇大野 萌子/おおの・もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構（メンタルアップマネージャ資格認定機関）代表理事、公認心理師、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。防衛省、文部科学省などの官公庁をはじめ、大手企業、大学、医療機関などで5万人以上を対象に講演・研修を行い、机上の空論ではない「生きたメンタルヘルス対策」を提供している。著書にシリーズ51万部超『よけいなひとと言を好かれるセリフに変える言いかえ図鑑』（サンマーク出版）ほか多数。

オフィス用品専門店

OA機器・パソコン・事務用品・事務機器
オフィス家具・製図測量機器

株式会社 **アベヤス**

本社/〒024-0094 北上市本通り3-3-9 ☎0197(63)5201
営業所/〒025-0063 花巻市下小舟渡51-2 ☎0198(24)7891

省エネのことなら、横川目電業に!!

(株)横川目電業

ヒトが笑えばカイシャも笑う
露出度120%の横川目電業です。



北上市和賀町横川目12-37-8
TEL 0197-72-2718(代) FAX 0197-72-2719
URL <https://yokokawamedengyou.co.jp/>



灯りと暮らし terasuca (テラスカ)

暮らしにそっと寄り添う優しい灯り

昨年8月にオープンした家具照明雑貨店「terasuca」。北欧のヴィンテージ照明や家具など暮らしの日用品を取り扱っている。

北上市出身で店主の及川さんは、県内の学校でデザインを学んだ後、地元の企業に就職し、インテリアコーディネーターとして活躍。そのときに訪れたフィンランドで、優しく家の中で灯る北欧の照明の美しさに魅了され、いつかこのような照明を取り扱うお店を持ちたいと思うようになった。



北欧のヴィンテージ照明や家具などこだわりの商品が並ぶ店内



好みの照明の明るさを体験できる部屋



北欧らしいシンプルかつ洗練されたデザインが特徴のガラス製品



デンマークの陶器メーカー Søholmのヴィンテージ照明

店内には、デンマークなど北欧のヴィンテージ照明や家具・食器をはじめ、国内作家の商品も並び、何度か足を運んでくれるファンもついてきている。商品は全て気に入った物を仕入れているので「売れた時はうれしい反面、寂しくもある」と笑顔で語る。

実際に照明の明るさを体験できる部屋も用意され、好みの照明を試せる。これまで培った知識を活かし、照明プランや内装などのインテリアコーディネートも提案している。

data

北上市九年橋1丁目7-23
ヤマサンビル1F2号
営業時間 10時～16時
メール terasuca.22@gmail.com
定休日 不定休



5月・6月の定例相談

	岩手県信用保証協会	日本政策金融公庫盛岡支店(国民生活事業)
5月	1日(水)・8日(水)・15日(水)	15日(水)
6月	5日(水)・12日(水)・19日(水)	19日(水)
時間	10:00～16:00	13:00～15:00

※相談は事前の予約が必要です。あらかじめ電話でのご予約をお願いいたします。

経営支援課
☎65-4211

「岩手県事業承継・引継ぎ支援センター」定期移動相談会

日時／6月4日(火)、8月6日(火) 11:00～15:00
相談料／無料（お問合わせ、申込は当所まで）

場所／北上商工会館

北上商工会議所Webサイト

北上商工会議所

検索



<https://www.kitakamici.jp/>

補助金・助成金制度の紹介、セミナー等のお知らせ、地域情報など更新しております。

Facebook



X



 北上商工会議所

TEL 0197-65-4211 FAX 0197-64-2656
〒024-0031 北上市青柳町二丁目1番8号